

令和7年度多可町生涯学習講座 新規講座募集要項

多可町では、趣味や教養を通して心豊かな暮らしと地域の課題解決につなげることを目的に、「多可町生涯学習講座」を開催しています。令和7年度の新規講座について、以下の内容で募集します。

I 募集概要

- ① 応募資格 ・生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験を持ち、住民の方々の学習や地域活動に深い理解と指導意欲のある個人または団体
・多可町生涯学習人材バンクに登録していること（同時登録も可能とします）。
- ② 応募締切日 ・一般講座 令和7年2月10日（月）
・短期講座〔前期〕 令和7年2月10日（月）
・短期講座〔後期〕 令和7年8月22日（金）
- ③ 提出書類 「新規講座提案書」にご記入のうえ、下記までご提出ください。
（窓口、FAX、メール可）
- ④ 採用決定 「新規講座提案書」の内容を審査し、採用を決定します。なお、提案内容について、ヒアリングを行う場合があります。
- ⑤ 受講生募集 採用となった講座は、詳細を打合せしたうえで、受講生を募集します。

II 講座内容・条件

- ① 一般講座
・期間は、5月から3月までの11か月（通年）を原則とします。
・回数は毎月1回または2回です。
- ② 短期講座
・前期（5月から9月実施）と後期（11月から2月実施）の2回に分けて募集します。
・回数は、各期3か月以内で3回までとします。
- ①・②共通
・講座は、1回60分以上120分以内とします。
・講座の開催日・時間は、希望を伺ったうえで、調整します。（施設の都合上、ご希望に添えない場合があります。）
・講座の開催会場は、あすみる、加美プラザ、八千代プラザのいずれかとします。
（会場使用料は発生しません。）
・会場の確保は事務局で行いますが、講座時の準備、片付け、講座の実施は講師と講座生で自主的に行っていただきます。
・講師には、下記の謝金をお支払いします。
町内講師（町内に住所を有する講師） 6,500円／回（交通費含む）
町外講師（町外に住所を有する講師） 7,000円／回（交通費含む）
・受講希望者が8人に満たない場合は、不開講とします。
・その他不明点は下記までお問い合わせください。

III 書類提出・お問い合わせ先

多可町生涯学習課 担当 小西

〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上 281-51（アスパル）

TEL 0795-32-5122 FAX 0795-32-1937

メールアドレス：newlife@town.taka.lg.jp